

議案第3号

第2次つくばみらい市総合計画基本構想

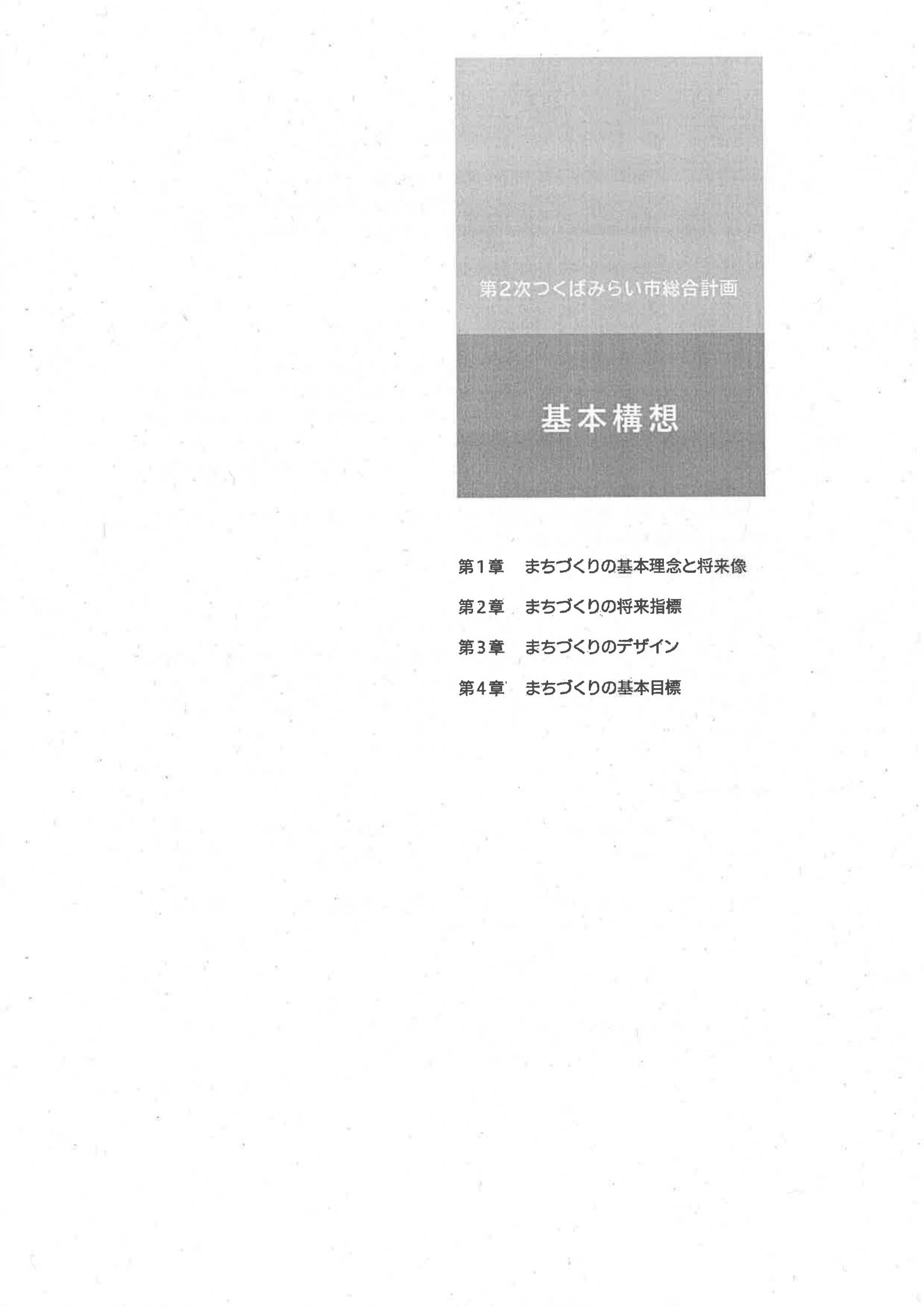
第2次つくばみらい市総合計画基本構想を別紙のとおり変更したいので、つくばみらい市総合計画条例（平成27年つくばみらい市条例第39号）第7条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年2月27日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 印

提案理由

平成30年度からの10年間を計画期間とする第2次つくばみらい市総合計画基本構想について、社会情勢の変化や新たな開発構想により見直しの必要が生じたため、つくばみらい市総合計画条例第7条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。



第2次つくばみらい市総合計画

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念と将来像

第2章 まちづくりの将来指標

第3章 まちづくりのデザイン

第4章 まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念と将来像

『まちづくり』とは、道路や公園、建物の整備に関する内容だけでなく、社会・経済・文化・環境など、生活の根幹を構成するあらゆる要素をも含めた暮らしを創っていく過程をいいます。ここでは、そのプロセスを支えるための基本的な考え方と将来の方向性を表しました。

1 まちづくりの基本理念

本市は、自然に恵まれた環境の中で、豊かな暮らしのある住環境を大切に守ってきました。

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本市においては新しい市街地の開発とともに人口は増加し成長を続けていますが、長期的に見ると人口減少は避けられず、低成長でも持続できるまちづくりを進めいく必要があります。

また、人々の価値観は、量より質、物より心の豊かさを重視する方向へと変化し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*)の実現が求められています。

これから的新しい時代に向けて、市民誰もが本市で幸せに暮らすことのできるまちを実現するために、まちづくりの基本理念を次のように定めます。

市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり

「より良い暮らし指標*(Better Life Index:BLI)」(OECD*(経済協力開発機構))によると、日本人の生活満足度は先進国の中では下位のランキングにあることが指摘されるなど、ライフスタイルが多様化・高度化する中で、質的・精神的な充足が求められています。本市においても市民一人ひとりが幸せを感じられる質の高いまちづくりを進めます。

持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化の時代が現実のものとなる中、主役である市民がライフスタイルに応じて安全で快適に働き、生活し、楽しみ、学ぶことができる豊かな社会が継続できるよう努力していくことが求められています。

地域の実情に応じた多様できめ細かな行政サービスの基盤を充実させていくながら、社会・経済・環境の面から持続可能を前提としたまちづくりを進めます。

個性豊かなまちづくり

地域間競争や都市間競争などが言われている時代の中で、個性を持ったまちとして価値を高めていくことが必要になります。本市が持つ様々な魅力を生かした個性豊かなまちづくりを進めます。

2 将来像

本市は、都心から40km圏に位置する首都近郊のまちとして、この豊かな自然環境を大切にしながら、市民生活の利便性を高める様々な施策を展開してきました。2006年(平成18年)3月に「つくばみらい市」が誕生してから、全国の中でもトップクラスの人口増加率を誇る成長力の高い自治体として注目されるなど、これまで取り組んできたまちづくりの成果が目に見えて現れてくるようになりました。

これは、行政だけでは成し遂げられず、市民の人たちの努力と協力があったからこそ成し得た成果です。このまちは、まだまだ大人になり切れていない成長過程の段階にあります。これからも、市民や様々な団体の方々と協力しながら、夢や目的を共有し、すべての人が、生きがいを持って、いきいきと輝き、笑顔があふれる“元気”なまちづくりを目指します。

しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市



まちづくりの将来指標

将来像を実現していくための指標として、目標年次における将来の人口の目標値と市民の幸福の度合いを指標化したみらい指標を設定しました。

1 まちづくりの規模（人口指標）

日本の人口は、出生率*の低下を背景として、2008年(平成20年)以降減少傾向にあり、今後も減少が進むと見込まれています。そのような中、本市においては、2005年(平成17年)にみらい平のまち開きが行われて以降、住宅開発などによって人口は大きく増加しています。2020年(令和2年)には49,872人となるなど、2005年(平成17年)以降の15年間で見ても約20%増となる10,000人近い人口増加を示しています。

今後も、人口増加の好循環を更に質の高いものとしながら、時代にふさわしいまちの姿を見定め、まちづくりの大きなエネルギーを継続的に生み出していくことが重要です。

そして、市民生活の利便性の向上や就業の場の創出を図りながら、本総合計画の最終年度である2027年(令和9年)には人口53,200人を目指して、まちづくりのデザインに基づく施策を展開してまいります。

2027年における人口の目標値：53,200人



出典：国勢調査

2 まちづくりの質（みらい指標）

本市は、首都近郊にあって都心部にはない豊かな自然環境と調和した居住環境があることが魅力となっているまちです。このようなまちとしての魅力を生かしながら、市民目線に立った「生活の質」や「環境の質」を高めていくためには、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくりを進めていくことが重要です。

そのため、本計画においては、アンケート調査により指標化した4つの項目のレベルを確認しながら、基本計画における個別分野の目標値の達成に向けて着実に取り組み、日々の暮らしの中での市民一人ひとりの幸福感が高まるまちづくりを進めていくものとします。

まちづくりの質（みらい指標）の目標

本総合計画においては、「市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり」の進み具合を把握するため市民へのアンケート調査を行い、次の4つの項目のレベルにより成果を確認し、各項目の数値を向上させることで、将来（みらい）に向けて持続的に発展する質の高いまちづくりを推進します。



① 幸福度

ライフステージや生活全般において市民が「幸せを感じられているか」を確認することで、市民一人ひとりの幸福感が向上することを目指します。

② 愛着度

「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI.*」のスローガンのもとで進めるシティプロモーション*と「個性豊かなまちづくり」により、市民のまちへの愛着が高まることを目指します。

③ 定住意向

地域で生まれ育った方、新しく移住してきた方、それがこれからも「つくばみらい市に住み続けたいと感じているか」を確認することで、「持続可能なまちづくり」を目指します。

④ 施策満足度

基本計画に示した「25の施策」に対する満足度を確認し、それぞれの施策に対する市民の評価を把握することで、市民ニーズに沿った施策の展開を目指します。



まちづくりのデザイン

市民の暮らしを豊かにするまちづくりのデザインを「グランドデザイン」「ライフデザイン」「ソーシャルデザイン」の3つの柱で示します。

1

グランドデザイン（土地利用構想）

1 グランドデザインを進めていく上での考え方（テーマ）

本市では、2005年（平成17年）にみらい平のまち開きが行われて以降、都心へのアクセスが飛躍的に良くなったことを背景として、つくばエクスプレス沿線の発展とともに都市機能の充実が図られてきました。今後は、これらの都市機能の更なる充実を図るだけでなく、個性的な地域資源（水・緑・文化・産業など）との連携など、いかに効果的に活用していくか、機能性をどのように高めていくかが重要となります。

そのため、下記のテーマを掲げながら、個性と魅力を高める「地域（面）」の形成を図るとともに、活力あるまちを創り豊かな暮らしを彩る「拠点（点）」の配置、都市構造を支える「ネットワーク（軸）」の配置によるまちづくりを展開し、まち全体としての総合力の強化を図っていきます。

また、子育て世代を中心とした新たな賑わいを市内全域に広げるため、既存地域の丘陵部などへの住宅エリア拡大を検討します。

テーマ

都市は施設の充足から質的拡充へ…
豊かに暮らし続けられる市民の舞台づくり

2 グランドデザインの配置

①個性と魅力を高める「地域（面）」の形成

- 都市利用地域：住宅地をはじめ工業・商業機能など様々な都市機能を担う市街化区域*
- 集落・緑地環境地域：平地林や畠地、集落などが点在する丘陵地
- 集落・田園環境地域：小貝川と西谷田川沿いの低地部一帯の地域
- 環境保全地域：小貝川・鬼怒川・西谷田川沿いの河川緑地など

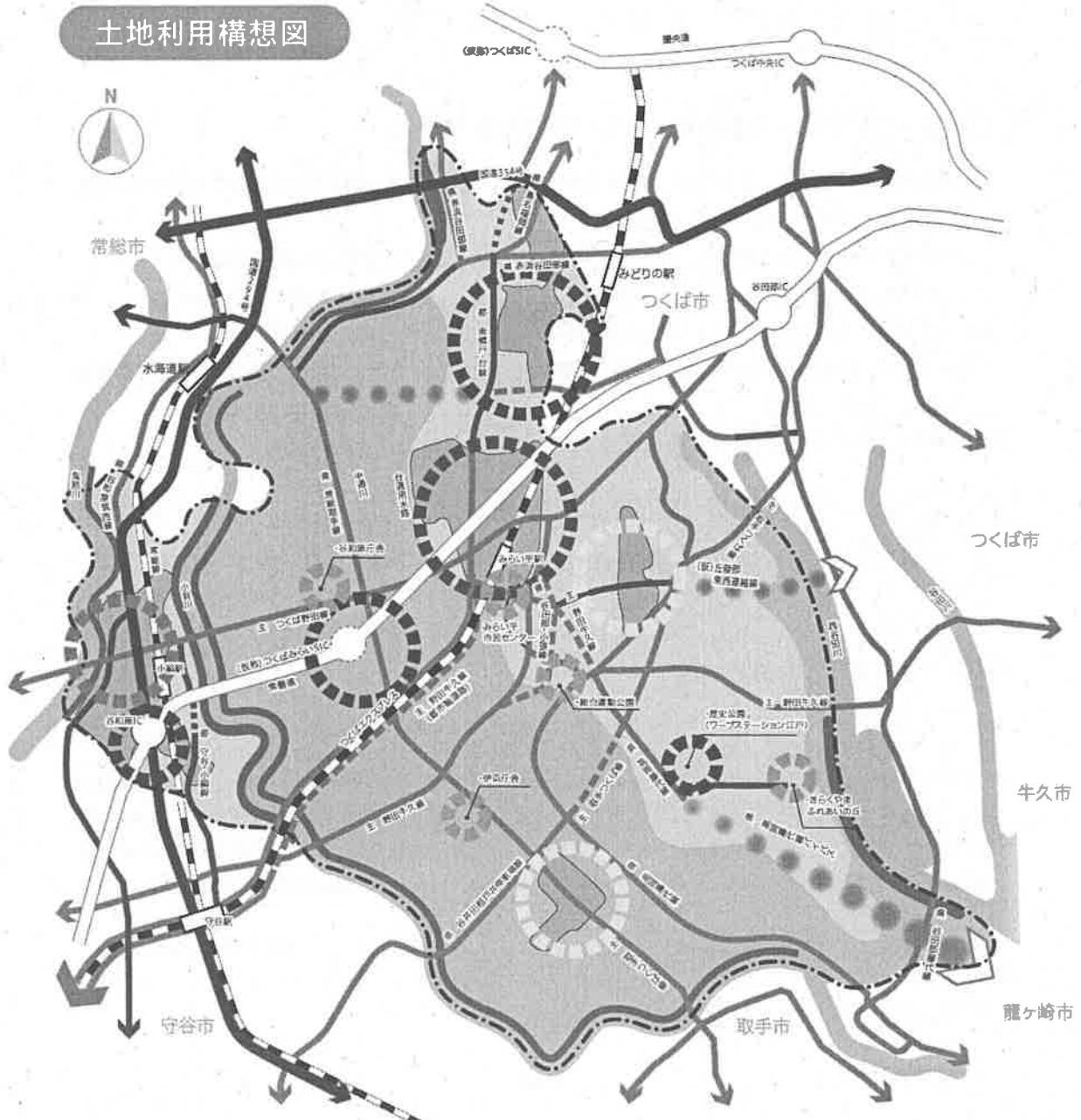
②活力あるまちを創り、豊かな暮らしを彩る「拠点（点）」の配置

- 都市交流拠点：みらい平駅周辺の市街地
- 地域交流拠点：小綱駅周辺の市街地
- 地域生活拠点：谷井田地区や伊奈東地区の市街地
- 複合産業拠点：地域特性に応じた工業や商業などが集積するエリア
- ふれあいサービス拠点：行政サービスの提供や、市民同士の交流を促進する拠点

③都市構造を支える「ネットワーク（軸）」の配置

- ・幹線道路ネットワーク：本市と他の地域を結ぶ広域幹線道路*や市内を連絡する地域幹線道路*
- ・公共交通ネットワーク：鉄道やバス、タクシーなど地域全体における公共交通網

土地利用構想図



—— 行政区域界

自動車専用道路

四道

市道・都市計画道路

二三一 铁道

河川

県道・都市計画道路

(■は計画路線を表す)

2 ライフデザイン(暮らしづくり構想)

1 ライフデザインを進めていく上での考え方(テーマ)

市民がそれぞれのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを享受するためには、これまでの行政任せでは充実したきめ細かなサービスは望めません。

これから市民の福祉・医療といった安心な暮らしや、一人ひとりの子どもに応じた教育、リモートワーク*やデジタル化の推進には、自治体(公共機関)・コミュニティ(地域社会)・非営利の組織(新しい公共、近隣の大学など)・市場(民間企業)が役割分担し、連携・協力をしていく必要があります。

さらに、市民・企業・団体などの様々な主体が、積極的に地域社会や行政に参画できるような新たな取組や仕組みが求められています。

そのため、下記のテーマを掲げ、市民の暮らしを豊かにするまちづくりを進めます。

テーマ

市民一人ひとりのライフスタイルに応じた
豊かな暮らしの実現

2 ライフデザインの方向性

①公共運営のパラダイムシフト*(多様な主体の連携によるサービスの最適化へ)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会課題や市民ニーズは多様化・複雑化しています。これから公共運営は、行政がすべてを担うということではなく、市民・企業・団体などの様々な主体と行政の役割を見直し、自助・共助・公助の考え方に基づいた取組が必要となります。そのためには、行政がこれまで有してきた考え方やシステムのみに頼るのではなく、民間企業やNPO*などとの連携や行政のデジタル化を始めとした新たな発想や考え方の転換が必要であるといえます。

市民一人ひとりの考え方やライフスタイルに応じた豊かな暮らしの実現のために、公共=行政という発想を転換し、市が提供している公共サービスをコスト・スピード・質など様々な点から検証し、産官学連携*によるサービスの最適化などを検討し、より良いサービスの形を目指していきます。

②民間の経済の力を活用した新たな公共運営の仕組みの構築

今の行政サービスのシステムは、現代の複雑化するニーズや高度化する社会サービスの状況に合わなくなりつつあります。税金に頼る行政サービスのモデルは、人口減少や少子高齢化などが進展する今後の低成長社会の中においてはサービスの質の担保が難しい状況にあることから、これらのシステムの再構築が求められています。

そのため、税財源に頼ることなく、民間の経営感覚を生かし、市民サービスが一層向上するよう民間活力を導入するなど、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、地域の経済成長を促す手法を展開していくことを主眼に、新たな公共運営の仕組みの構築を進めます。

さらに、ふるさと納税*の推進など、本市の魅力を市内外に積極的に発信することで、新たな財源の確保にも努めています。

③権限を移譲する“任せる”行政システムへの転換と行政サービスの利便性の向上

近年、地方分権改革*や地域主権改革*などに代表されるように、国と地方の関係においても基礎自治体*への権限移譲の流れが進んできています。「住民に身近な事務は、可能な限り住民に身近な市町村において処理することが望ましい」との観点から進められているものですが、更に市民の細かなニーズに対応していくためには、行政が担ってきた権限を、身近な地域で活動している団体や組織、多様なニーズに応えることのできる民間企業など地域や民間へと移譲し、“任せる”行政システムへの転換を図ります。

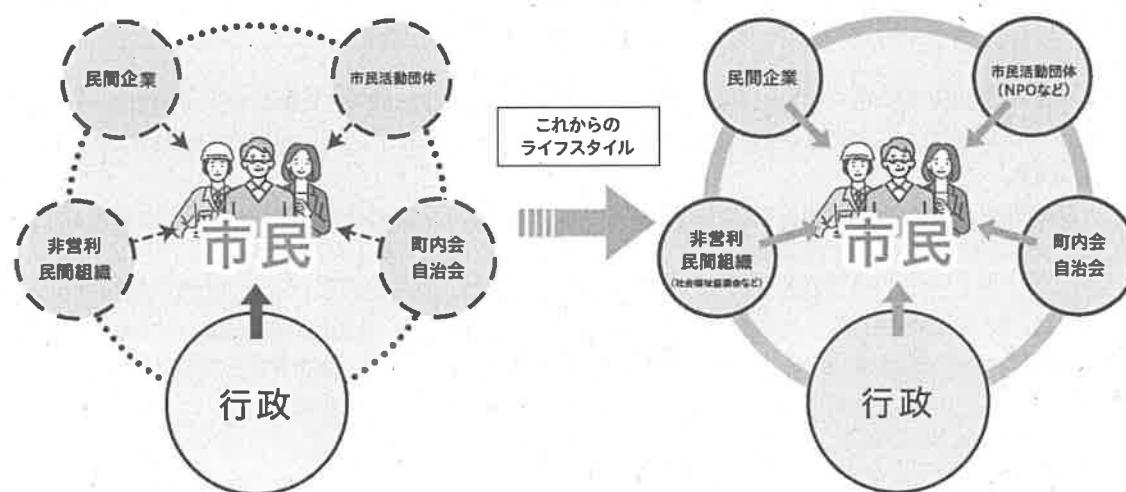
また、自治体DX*など、行政のデジタル化を推進することで、市民の利便性の向上を図るとともに、インターネットなどに不慣れな方にも優しい自治体を目指します。

④新たなアイデアを生み出す“場”や“機会”的提供

行政だけでは解決できない課題も、市民・民間企業・近隣の大学・非営利の組織など、本市で活躍する様々な主体のそれぞれの特性を生かしながら共創することで、創造性が高まる魅力的な都市を目指すことができます。また、近年急速に発展したオンライン会議などのデジタル技術を積極的に活用することも、様々な主体の参画のしやすさの追い風となります。

市民の様々な「やりたい活動」を「実行」に変えていくためには、民間企業や市民団体などが協力し合い、オープンデータ*などを使って地域の課題を解決する新たなイノベーション*を生み出す場を構築するなど、行政によるコーディネート*力を高め、連携・協力していく輪の拡大を図っていくための“場”や“機会”的提供を進めていきます。

市民のライフスタイルを支える様々な主体のイメージ



3 ソーシャルデザイン(地域社会づくり構想)

1 ソーシャルデザインを進めていくまでの考え方(テーマ)

人々のライフスタイルが多種多様となってきた現在、これまでの自治会や子ども会、青年会といった地縁型コミュニティだけではなく、趣味や共通の目的を持った人々の集まりであるテーマ型コミュニティの形成も活発になっています。

身近な地域の課題や問題を解決するには、地域住民の連携・協力が必要です。「人生100年時代*」を見据え、自身が住みたいまちで充実した生活を送るために、今後は、地域に密着した地縁型コミュニティと広域なつながりを持つテーマ型コミュニティが相互に協力・補完し合い、新しい地域社会を育む体制を創ることが必要となります。

一方で、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地縁型コミュニティやテーマ型コミュニティのあり方の見直しや持続可能なコミュニティの形成に向けて再検討を行うことが求められています。

そのため、下記のテーマを掲げ、市民と共有しながら新たな地域社会像の具現化に取り組みます。

テーマ

市民が主体的に参加する新たな地域社会づくり

2 ソーシャルデザインの方向性

①地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの連携

一般的に地域社会においては、より良い地域づくりに向け重要な役割を担っている自治会などの地縁型コミュニティと、特定の課題に対し、専門性や機動性などを持って活動するテーマ型コミュニティとも呼ばれる団体があるとされています。

成長期のみらい平地区と成熟期を迎える既存地区とでは、コミュニティ形成の熟度も違いがあり、前者はテーマ的に活動する場合が多く、後者は地縁的つながりによる活動が多いのが特徴です。しかし、地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティとでは、その活動範囲や特性に違いはあるものの、共により良い地域づくりに向け課題や問題の解決に自主的に取り組んでおり、お互いの活動の中での思いや目的を共有できる部分・重なる部分が比較的多く見られます。

今後は地縁型活動(縦糸)とテーマ型活動(横糸)の特性を生かしながら、より豊かな市民社会を織りなしていくことが重要です。そのため、活動の思いや目的を共有できる団体同士が協力し、それぞれの強みとノウハウを生かせる環境をつくります。

②地縁型コミュニティの特徴を生かした取組の充実

地縁型コミュニティは、一定の地域の中で生まれ育ったり、移り住んだ人たちの集まりであったりしますが、基本的には地域など、住む場所に規定された共同体ともいえます。一般的には行政区や自治会など、最も身近な共同体として、慣習的に助け合いと一定の決まりの下で地域社会を運営しているのが特徴です。しかしながら、地縁型コミュニティは、一定の地域に規定された共同体でもあるので、活動の固定化による活力の停滞が心配されるほか、人口減少や高齢化などにより活動自体が縮小する懸念があります。

そのため、地縁型コミュニティ同士の交流や合同による取組の拡大、さらに、女性や若者、子どもたちのアイデアなど新しい発想や企画力による活動の活性化を図りながら、一般的に地域の中で縦型の序列で活動されがちな風土から、横型のフラットな関係での活動も許容する風土づくりにも留意し、これまでのしきたりに囚われない新しい形の地縁型コミュニティの構築に努めます。

③テーマ型コミュニティの特徴を生かした取組の充実

テーマ型コミュニティは、特定の地域課題に関心のある住民などが自発的に組織して活動する団体であり、NPO*やボランティア・グループなど、一般的には公益的な目標を持つ団体を指します。一定のテーマに賛同した有志の集まりであり、専門的な知識や経験を持ち、向上心も高いのが特徴です。社会を良くしようと、それぞれの理念と目標を持って結成されたテーマ型コミュニティにおいては、行政の手が行き届かなかった分野においても効果を發揮していることが多く、行政主導ではない「自発的」「主体的」な活動を更に引き伸ばしていく視点が重要となります。

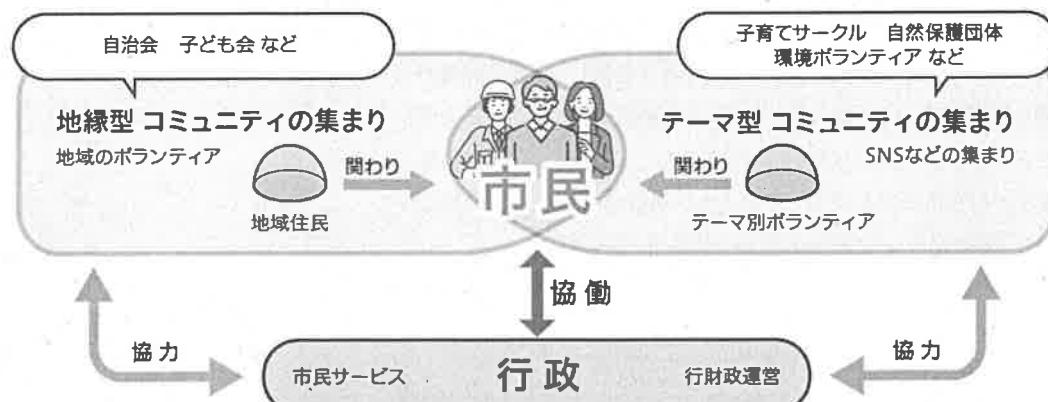
そのため、行政のみならず、市民や地域、団体、企業などが、その役割を理解し、物心両面において活動を支援していくながら、行政側においても、これらの活動組織が持つ課題などを共有し、一緒に取り組んでいく体制づくりを進めます。

④本市の特色を生かしたコミュニティの形成

2005年(平成17年)につくばエクスプレスが開業して以来、本市は人口が増加傾向にあります。また、近年の新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、リモートワーク*が浸透したことで、より良い住環境を求めて本市に移住・定住する市民も増加している状況と思われます。そのため、コミュニティに対する考え方や必要性も多様です。

これからは、居住地区や居住年数に関わらず、双方が互いの思いや考え方を理解し、尊重することが地域コミュニティ*形成の第一歩と考えます。また、デジタル技術などを活用した新しい形のコミュニティのあり方も検討していくことが大切です。さらに、コミュニティ同士の交流など、地区を超えたつながりを創出することが市全体の活性化につながります。

市民が主体的に参加する地域社会のイメージ



まちづくりの基本目標

本市の「まちの将来像」を実現していくために、3つのまちづくりの目標を掲げ、その目標を達成するための施策の方向性を示します。

1 市民目線に立った質の高いまちを創る

これまでの「便利な施設がある」というハード自体の「モノ」を充実していくまちづくりから、「便利で暮らしやすくなった」という情緒「コト」を充実していくまちづくりへと転換を図り、地域の暮らしに適した市民目線に立った「生活の質」や「環境の質」を高めていく都市を目指します。また、利便性の高い都市部と豊かな自然に囲まれた農村部の両方の魅力を生かしたまちづくりを目指します。

基本計画
第1章



2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る

持続可能なまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしを大切にし、地域の実情に応じた多様できめ細かな行政サービスの基盤の充実を目指します。また、安心な暮らしに向けた社会インフラとしてニーズが高い福祉や医療の分野、一人ひとりにきめ細かな対応が求められる学校教育の分野、市民ニーズに即したメニューが求められる生涯学習の分野など市民のライフスタイルを下支えする役割を持つ政策や施策については、行政サービスの適正さに配慮し、市民ニーズを意識した展開を目指します。

基本計画
第2章



3 連携や協力によって支え合う社会を創る

これまでの行政主導型から、市民と行政が共に考え、決定、行動し、支え合う、協働*型へと転換する仕組みを整備し、政策形成能力の高い機能的でコンパクトな行政経営を目指します。また、転入住民と在来住民の相互理解の下に自治会などの地縁的な活動組織やNPO*など市民活動を行っているテーマ型活動組織など多様な主体が連携・協力し合う協働*関係の構築を目指します。

基本計画
第3章

